



実りの秋、大豆の刈取り・乾燥調製

- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| ○組合のあゆみ …………… 2 | ○融資相談課・総務課からのお知らせ … 7 |
| ○農協法公布記念日にあたって ……… 3 | ○共済係からのお知らせ…………… 8 |
| ○足あと…………… 4 | ○総務課からのお知らせ…………… 10 |
| ○資材課からのお知らせ …………… 5 | ○みんなの広場 …………… 11 |
| ○令和7年産 農作物集出荷のお礼について … 6 | ○JATOHMA information ……… 12 |



組合のあゆみ

10月

3	大山祇宮例祭(当麻神社社務所 信用担当理事)
5	上川地区農協組合長会視察研修 (8日迄 関西方面 組合長)
8	保健福祉事業運営委員会(札幌市 参事)
	第26回監事会
10	上川地区農協米対策委員会 (J A上川ビル 専務)
	上川地区農協畑作青果対策委員会 (〃)
14	常務・参事協議会視察研修 (17日迄 参事)

	第3回上川地区農協酪農畜産対策委員会 (J A上川ビル 組合長)
17	クリーンラーチ育苗支援に係わる成果木の育樹会 (当麻町有林 専務)
	第1回役員推薦委員会 委嘱状交付 (大ホール 常勤)
19	上川生産連 役員視察研修 (22日迄 組合長)
20	専務協議会視察研修 (23日迄 専務)
24	第47回理事会
26	東京当麻会の集い (東京都 組合長・専務)

理事会報告

理事会が開催され次の事項が審議されました。

[第47回理事会]

令和7年10月24日

- 議案第1号 令和7年度共同育苗の実績について
- 議案第2号 組合員の異動について



産米集荷ご協力
ありがとう
ございました





農協法公布記念日にあたって

北海道農業協同組合中央会

代表理事会長 樽 井 功

昭和 22 年 11 月 19 日に農業協同組合法が公布されてから 78 年が経過しました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織を通じて農業生産力の向上と農業者の地位向上を図り、国民経済の発展に寄与することを目的に制定されたこの法律により、農業協同組合が誕生しました。

農業協同組合は「農業者による農業者のための組織」として、自主・自立、民主的運営を基本に、相互扶助の精神のもと、組合員の営農と生活の安定、地域社会の発展に貢献してきました。

一方、現在、農業・農村を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。気候変動による猛暑や豪雨、円安による資材高騰、国際的な食料需給の不安定化などが農業経営に影響を与えています。

昨年、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法の改正により、国民一人一人の食料安全保障の確保と環境と調和のとれた食料システムが基本理念として位置付けられ、世界的な食料需給の不安定化による輸入リスクの増大、環境問題への対応など、日本の農政は大きな転換点を迎えています。

J Aグループ北海道は、改正基本法に基づく農業構造転換対策の予算確保、食料安全保障の強化、持続可能な北海道農業の確立に向けて、組合員の声を国政に届ける活動を継続しています。

国連は、持続可能な生産と消費、食料安全保障、気候変動対策、地域の人々への医療・福祉、働きがいのある人間らしい仕事の創出、すべての人が参加できる社会づくりなど、さまざまな分野で持続可能な開発目標（SDGs）に貢献している協同組合を評価し、その認知の向上と協同組合の振興のために、2025 年を国際協同組合年に決めました。

この国際協同組合年を契機に、協同組合の力を再認識し、地域課題の解決と安心で豊かな未来の創造を目指しましょう。

最後になりますが、J Aグループ北海道は、組合員との対話活動を一層強化し、協同組合の理念と精神を組織結集力につなげ、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJ Aの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

10月7日
～8日

JA女性部道内視察研修

女性部では、部員同士の交流と親睦を深めるとともに、農業振興を目的として視察研修を実施し、部員8名が参加しました。

研修では、北海道立総合研究機構 花・野菜技術センターを訪問し、農産物の貯蔵方法や病害虫対策について説明を受けました。保管予冷庫の見学のほか、にんにく・にんじんの試験圃場では、マルチの色による生育・品質の違いや、植付時期による病害発生傾向など、試験内容について詳しい説明がありました。部員の皆さんは熱心に耳を傾け、今後の活動に活かせる多くの学びを得ることができました。

また、日々の仕事から離れ、リフレッシュのひとときを過ごす有意義な研修となりました。



10月7日

大豆の刈取り・乾燥調製
始まる

作業委託班によって、大豆の刈取委託作業が行われました。サヤが褐色し収穫適期を迎えた大豆（品種：ユキシズカ）をコンバインで次々と刈取り、10月14日までに約61ヘクタールの収穫が行われました。今後、調製作業が行われます。



10月16日

稲わらを有効活用
利用組合HTT事業部で稲わら収集作業

利用組合HTT事業部では、稲刈り作業の終了した田んぼで稲わらの収集作業を行いました。すいか・キュウリ・ミニトマトの作付けハウスや、水稻育苗ハウスなどですき込み用として使用するため小型のロールベラーを使って作業が行われ、収集された約390ロールの稲わらは申込みいただいた生産者の皆様に順次配送されました。



10月21日

不要農薬の回収

資材課にて2年に1度実施している不要農薬の回収を行いました。

各戸で保管されていた期限切れの農薬や使用する予定の無い不要となった農薬の回収がなされ、成分ごとに分別し適正な処分を行いました。



JA直営 農産物直売所

冬期休業のお知らせ

6月21日より営業しておりました農産物直売所は、10月31日（金）をもって今年度の営業を終了いたしました。たくさんのお客様にご愛顧いただき、誠にありがとうございました。

おかげさまで、昨年以上の売上になりました。多くのご利用ありがとうございました。

日頃より直売所への出荷にご協力をいただきました組合員の皆様に心からお礼を申し上げます。

来年度も引き続きご協力よろしくお願いいたします。

資材課からのお知らせ

○ 11 月資材店舗営業時間のお知らせ

下記の通り営業いたしますので、宜しくお願いいたします。

日	月	火	水	木	金	土
						1
						休業
2	3	4	5	6	7	8
休業	休業 文化の日	時短営業 8：30-16：00				休業
9	10	11	12	13	14	15
休業	時短営業 8：30-16：00					休業
16	17	18	19	20	21	22
休業	時短営業 8：30-16：00					休業
23/30	24	25	26	27	28	29
休業 勤労感謝の日	休業 振替休日	時短営業 8：30-16：00				休業

令和7年産 農産物集出荷のお礼について

令和7年産米の栽培環境としましては、降雪量は少なく温暖な日が続き、圃場の融雪も早まりましたが、春作業の時期は曇天や降雨が続き、一部作業の遅れや育苗期間の初期にも曇天となったことで生育が停滞することとなりました。移植後も低温と寡照の影響から生育の遅れもありましたが、6月中旬以降、高温で推移したことで生育は回復することとなりました。しかし、その後、例年より暑気で推移したことで、分けつが進まないまま生殖生長へと切り替わったことにより、十分な茎数の確保に至らず、北海道農政事務所が公表します上川管内の予想収穫量としては、9月25日現在で「96(567kg)」と示されたところであります。例年になく、収穫量の少ない年となったものと思料するところです。

品質面につきましては、栽培期間中が高温で経過したことにより高温障害による被害粒の発生が懸念されましたが、生産者皆様の高温に対する栽培管理から発生量は極めて少なく、敬意を表すところであります。しかしながら、病害虫（カメムシやウンカ）の吸汁害による着色粒や不稔、粃が散見されたことも収量減少へ影響していることが考えられることから、次年度に向けた対策が必要になってきますので、今一度、基本技術の励行として、箱処理剤や一斉防除などへの取り組みのご検討をお願いいたします。

集荷につきましては、昨今の米価高騰の中でも当JAの一元集荷にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。令和7年産米も「追加払い」による生産者所得の確保に向けて、各取引先と連携や情報交換を密にし、取り組んでまいります。

青果物につきましては、春先に曇天の影響により初期生育が緩慢となったことで6月中旬頃までの出荷量は伸び悩み、更には道内の気温は真夏日、夏日を記録した日数が観測史上最も多く、栽培管理はもとより生産物も品質面で大変苦慮した一年となりました。販売面は天候の影響から数量は減少し概ね安定した価格で推移いたしました。花き類につきましては、暑気の影響に加え、お盆需要期に大型産地との出荷が重なり全国的に価格の下落となり、彼岸需要期についても例年になく単価が低迷いたしました。しかしながら、青果物・花き類ともに一年を通じて安定した出荷ができましたことは生産者皆様の日頃からの栽培努力の賜物と厚く感謝を申し上げます。

今後も国内農業を取り巻く環境は依然として農業従事者の減少や高齢化、資源高や生産資材価格が高止まりなど、厳しい環境下が想定されますが、水稻を中心とした施設園芸品目の複合経営をより強固なものとし、安定した農業所得を確保したなかで生産者皆様とともに一層、躍進してまいりたいと考えております。

最後になりますが、令和7年産農産物出荷に対する感謝と次年度におきます一元集荷と共同販売体制にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

融資相談課からのお知らせ

●当麻農協賦課金の納入振替について

賦課金の納入振替を11月28日（金）付けで徴収口座より振替させていただきます。

●クミカン振替はお早めに!!

利用組合の作業料金の振替については、年末は混み合いますので、出来る限り12月上旬までにお手続きを済ませていただきます様、お願いいたします。

【組合員の皆さまへお知らせ】 ～組合員資格の確認について～

平素より当組合の事業におきましてご理解、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。さて、当組合では定款の定めにより、組合員の資格変更があった時は、JAに届けていただくことになっております。つきましては組合員資格区分、住所、氏名等に変更がありましたら、お手数ではございますが当組合まで手続きをお願い致します。

なお、当組合の地区内とは、当麻町の区域となっており、組合員資格は次の通りとなっております。

正組合員資格

- (1) 50アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にある者。
- (2) 1年のうち90日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にある者。
- (3) 農業を営む法人（その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。）であって、その事務所又はその経営に係る土地が組合の地区内にある者。

准組合員資格

- (1) この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を利用することが適当であると認められる者。
- (2) 勤務地が当組合の地区内にあり、資金の借入、貯金・定期積金、生産資材・生活物資の購入、共済加入のいずれかを1年以上継続利用している者。
- (3) 住所が当組合の地区外にあり、生産資材・生活物資の購入、生産する物資の運搬・加工・保管・販売、特定農地貸付のいずれかを1年以上継続利用している者。
- (4) この組合の地区の全部又は一部を地区とする農業協同組合。

加入内容に変更があった組合員の方は、大変お手数ですが、ご本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証等）及び印鑑をお持ちになり、総務課までお越し下さい。

※資格要件等の詳細、並びにご不明な点については、**総務課TEL84-2121**へお問い合わせ下さい。

『当麻町農業税対協議会会員の皆様へ』

令和7年度の当麻町農業税対協議会は12月1日（月）から事務局が常駐いたします。

※御用の会員の方は直通電話をご利用下さい。**直通電話：84-2161**

共済係からのお知らせ

携帯電話番号のご登録はお済みですか？

ご契約者の
皆さまに重要な
お知らせ

災害時等におけるスムーズなご連絡のため

携帯電話番号の ご登録を、お願いいたします。



災害時に大切な情報を受け取れない！

災害などで避難されている場合でも、**大切なお知らせ**をより早く、より確実に受け取りいただくため、**携帯電話番号のご登録**をお願いいたします。



契約内容を確認できる書類が手元にない！

JA共済アプリなら、いつでも・どこでも、迷わずに、**ご加入の保障内容の確認や、共済金請求等のご連絡**ができるため、**JA共済アプリのご登録**をお願いいたします。



携帯電話番号のご登録方法

JA共済アプリから

- JA共済アプリをインストールいただき、「JA共済IDの新規登録」を選択して、手順に従ってご登録ください。
- 登録完了後、JA共済アプリの下部メニューの「登録情報」より携帯電話番号をご登録ください。

詳しい登録手順は、
当チラシ裏面をご参照ください。

JA共済アプリのほか、Webマイページからの登録も可能です

- 右のQRコードを読み取って、Webマイページの「新規登録」を選択してご登録ください。
- なお、登録手順は、JA共済アプリからのご登録と同様です。当チラシ裏面のSTEP02～STEP06をご参照ください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

ご登録等の操作方法は、オペレーターがサポートします

1 JA共済相談受付センターにお電話ください

☎ 0120-536-093

受付時間：9:00～18:00（月～金曜日）、9:00～17:00（土曜日）
※日曜日、祝日および12月29日から1月3日を除きます。
※メンテナンスなどにより、予告なく変更する場合があります。

2 音声ガイダンスにしたがって、[1] を押してください

JA共済アプリ・Webマイページに関するお問い合わせ窓口につながります。

一緒にできるから
安心ですね

ご利用者様の端末の画面を共有いただくことで、オペレーターが確認しながら、登録方法をご案内することが可能です。詳しくは、オペレーターにお申し出ください。
※端末画面の共有は、一部画面でご利用いただけない場合がございます。



安心を、いつでも手元に。

JA共済アプリ 新規登録キャンペーン 実施中！

期間：2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火)

先着 **1,000円相当**の
30万名様 **デジタルギフト**をプレゼント！

さらに **豪華賞品**が
抽選で人気の **当たる！**（計600名様）

キャンペーンの
応募方法等の
詳細はこちら

※応募には所定の条件がございます。（JA共済アプリをダウンロードのうえ、Webマイページに登録いただいた方が必要となります。）

共済係からのお知らせ

安心を、いつでも手元に。

JA共済アプリ

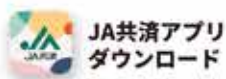
加入後の保障内容は、つい忘れてしまいがち。
でも、もしもの時に確認や連絡ができないと、
生活の立て直しに時間がかかることも。
JA共済アプリが、あなたの手元に安心をお届けします。

災害時も安心の
サポートが受けられる



新規登録方法 初めてご利用の方はこちらから

STEP 01	STEP 02	STEP 03	STEP 04
安心を、いつでも手元に。 ログイン JA共済IDの新規登録	JA共済ID登録 JA共済IDとして登録するメールアドレスを入力	認証コードの確認 入力したメールアドレスに届いた認証コードを入力	パスワードの設定 パスワードを設定し、利用規約に同意して「新規登録」を選択(JA共済ID登録が完了)
インストールしたJA共済アプリを立ち上げ「JA共済IDを新規登録」を選択	JA共済IDとして登録するメールアドレスを入力	入力したメールアドレスに届いた認証コードを入力	パスワードを設定し、利用規約に同意して「新規登録」を選択(JA共済ID登録が完了)
STEP 05	STEP 06	STEP 07	詳しい手順を、こちらでもご紹介  ※QRコードは(有)デンソーウェブの登録用です。
Webマイページの登録のため、マイページ番号または証書番号を入力	ご契約者情報など各項目を入力・確認して「登録」を選択	ご登録完了画面で「完了」または「閉じる」を選択	



JA共済アプリ
各ストアから検索も可能です。

JA共済アプリでの携帯電話番号のご登録方法

STEP 01	STEP 02	STEP 03	STEP 04
ご案内 JA共済アプリの画面下部メニューの中から「登録情報」を選択	登録情報の中から「携帯番号」を選択	携帯電話番号を入力ください	認証コードを入力し、ご登録完了となります

シートベルト着用義務化



道路運送車両の保安基準改正^(※)により、乗用型トラクタで道路を走行する際には、シートベルト着用が義務化されます。 ※令和7年6月17日公布



義務化はいつから？

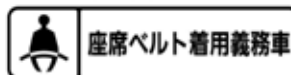
令和9年1月1日 からです。

どのトラクタが対象？

令和9年1月1日以降に **製造された座席を有するトラクタ** は、大型特殊自動車・小型特殊自動車に限らず対象車となります。

対象のトラクタには、ボンネット側面に座席ベルト着用義務車を示すステッカー^(※)が貼付されます。

※ステッカーのイメージ



違反した場合は？

シートベルトの着用義務違反として、点数1点が付されます。



食卓を彩る 旬のレシピ

赤堀料理学園校長 赤堀博美

東京都文京区小石川生まれ。管理栄養士、日本女子大学大学院食物栄養学専攻修了。日本女子大学非常勤講師、十文字学園女子大学非常勤講師、日本フードコーディネーター協会常任理事。



材料 2人分

カニ(ほぐし身)	80g	小麦粉	大さじ1
タマネギ(みじん切り)	20g	牛乳	200ml
マッシュルーム(薄切り)	20g	塩・こしょう	少々
油	小さじ1	生クリーム	20g
白ワイン	小さじ1	バターライス	
レモン汁	小さじ1/3	白飯	2人分
塩・こしょう	少々	バター	小さじ2
ホワイトソース		塩・こしょう	少々
バター	小さじ2	パセリ(みじん切り)	適宜

ポイント

バターライスにかにのクリーム煮を添えたワンプレート料理です。カニは冷凍でも缶詰でもOK。殻などは除いてしっかりとほぐしましょう。

かにの クリーム煮

ごちそうレシピ

作り方

- ①フライパンに油を熱してタマネギとマッシュルームを炒め、ワイン、レモン汁、塩、こしょうをし、カニを加えて炒める。
- ②ホワイトソースを作る。別のフライパンにバターを熱し小麦粉を加えて焦がさないように炒め、牛乳を少しずつ加えて溶きのばし、塩・こしょう、生クリームを加える。ここに①を入れて、焦げ付かないように弱火で2、3分煮込む。
- ③バターライスを作る。ボウルに温かい白飯、バター、塩・こしょうを入れて混ぜる。
- ④③を型で抜いて皿に盛り、②を添えてパセリを散らす。

タテのカギ

- ① 夜目——笠の内
- ④ 足を中に入れて暖をとります
- ⑦ サッカー日本女子代表の愛称に使われている花
- ⑨ クリスマスツリーに使われる木
- ⑩ 日本酒を温めること
- ⑪ じょうごとも呼ばれる道具
- ⑬ 忘年会で乾杯の——を取った
- ⑮ 高いところに載せたものを取るときに体勢
- ⑯ クリスマスツリーのてっぺんにも飾ります
- ⑰ 青い染め物に使われる植物
- ⑱ 物ごとの順序などがさかさまになっていること
- ⑳ ささがきにすることも多い根菜
- ㉑ 韓国の首都

10月号の答えは…

A	B	C	D	E
ブ	ン	カ	サ	イ

ヨコのカギ

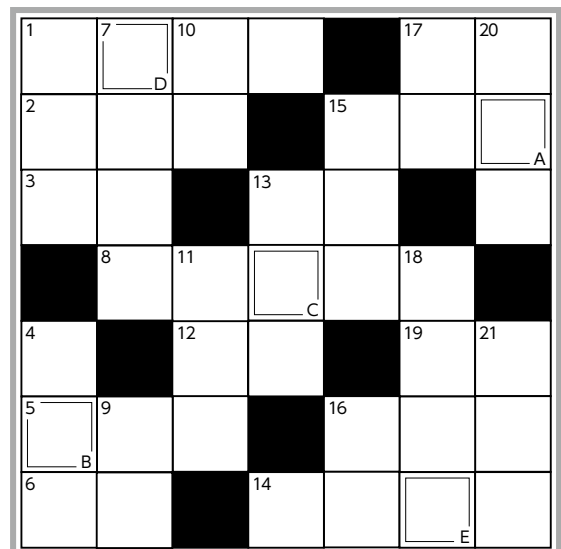
- ① サンタクロースが乗るソリを引きます
- ② 練り物や大根などを煮込みます
- ③ ごはんのこと握り——
- ⑤ 和服の袖の下、袋状の部分
- ⑥ ——を憎んで人を憎まず
- ⑧ 南米の北端にある国。首都はボゴタ
- ⑫ 漢字では独活と書く山菜
- ⑬ 木を切り倒すときに使います
- ⑭ dBと表記される音などの強さを示す単位
- ⑮ 暮れのあいさつとして贈ります
- ⑯ 人間は二足——をする生き物です
- ⑰ 疲れたときには出して、おいしいときには落ちるもの
- ⑲ 泣き顔になること。——をかく

セ	イ	チ	ヨ	ウ	キ
ト	ン	マ	ツ	カ	
ユ	ウ	モ	ウ	ゲ	ン
リ	ク	サ	リ	シ	
カ	ゴ	ギ	ツ	シ	ヤ
モ	ミ	ジ	ト	キ	
メ	キ	コ	ウ	ブ	ン

頭の体操

クロスワード パズル

二重マスの文字を、A～Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか？



JA TOHMA Information

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です!!

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか？

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

【問い合わせ先】

厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課 Tel011-709-2311

または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

令和7年度 JA当麻 野菜集荷場 受入カレンダー

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

の印は受け入れ休みとなりますので、ご協力をお願い致します。

編集後記

◆朝晩の冷え込みが一気に厳しくなり、あっという間に冬の気配が近づいてきました。

◆11月23日は勤労感謝の日です。国民の祝日に関する法律の条文に「勤労を尊び、生産を祝い、国民が互いに感謝しあう日」と定められているのをご存知でしょうか。そのルーツは、神々に五穀豊穡を感謝する新嘗祭にあります。「働くこと」と「食べること」への感謝が一つになったこの祝日は、日本の農業文化や自然への敬意を象徴しているように感じます。

◆本年も農作業でお忙しいところ取材にご協力いただきました組合員の皆様にご心より感謝申し上げます。今後とも広報活動について、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（谷口）

JA当麻 No.661

発行日 令和7年11月

発行 当麻農業協同組合

編集 管理部総務課

住所 上川郡当麻町4条
東3丁目4番63号

電話 0166-84-2121

JA当麻ホームページ

URL <https://www.ja-tohma.com>



QRコード